

有害鳥獣捕獲にかかる報告書一覧表

捕獲許可に基づく捕獲		対象	提出〆切	①表紙	②実績写真	③捕獲写真	④処理写真	⑤証拠物
1	4月1日～11月10日	檻・柵・ くくりわな・ 網がかり・ 交通事故	捕獲月の 翌月10日	様式1	様式2	様式3	様式4 もしくは 様式8	尾等
2	11月11日～11月19日	網がかり・ 交通事故	12月10日	様式5				
3	11月20日～3月10日	檻・柵 網がかり・ 交通事故	捕獲月の 翌月10日					
4	3月11日～3月19日	網がかり・ 交通事故	3月31日					
5	2月20日～3月19日	檻・柵 (小動物のみ)	3月31日	様式1				
6	3月20日～3月31日	網がかり・ 交通事故	3月31日					
7	3月20日～3月31日	檻・柵・ くくりわな	4月10日					

※10日が閉庁日の場合は、翌開庁日
 ※31日が閉庁日の場合は、前開庁日
 ※尾がない場合は、両耳とお尻の拡大写真を添付

狩猟登録に基づく捕獲		対象	提出〆切	①表紙	②実績写真	③処理写真	④証拠物	⑤その他
8	11月15日～3月15日	狩猟登録 の範囲内	3月31日	様式6	様式7	様式4	尾等	—
9	シカ捕獲強化事業 (申請日～2月末日)		3月上旬 (別途指定)	府指定の様式		もしくは 様式8		狩猟登録証 の裏面(写)

※31日が閉庁日の場合は前開庁日
 ※尾がない場合は、両耳とお尻の拡大写真を添付
 ※シカ捕獲強化事業参加者は、7と8を同時に提出

突発対応記録書		対象	提出〆切	様式
10	4月1日～3月31日	市からの突発対応依頼で空 振りになったもの	対応日の 翌月10日	様式10

※3月対応分は、3月31日が〆切(31日が閉庁日の場合は前開庁日)